

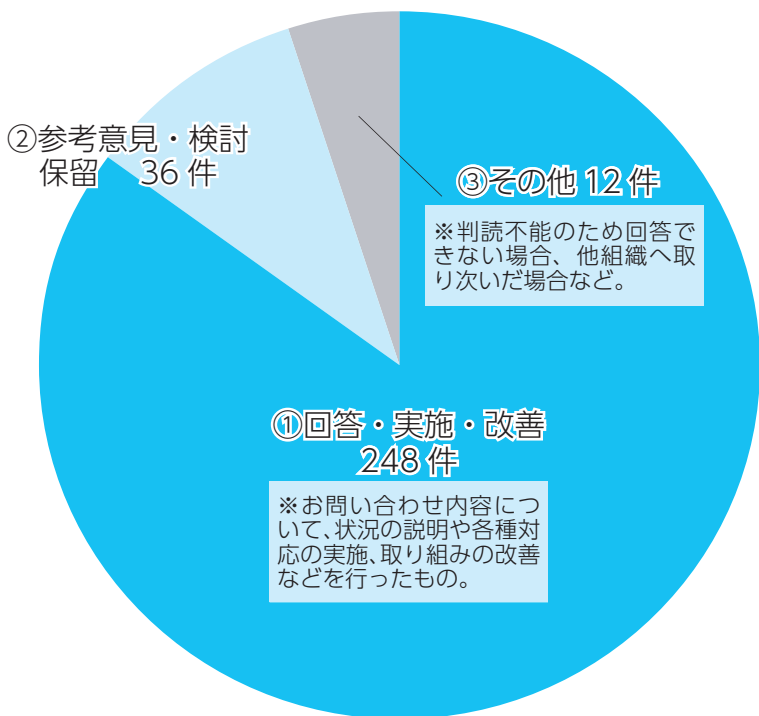
私の意見、どうなった？ 「町民の声」の内訳とその後

集計期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

令和5年度中に、皆さんから寄せられた町への意見、手続きに関する問い合わせなどの総数は296件（前年度360件）でした。より良いまちづくりにつながる貴重な「声」をありがとうございました。

ここでは、頂いた「声」の分野別の内訳と対応状況、対応例などを紹介します。

対応状況



「声」の内訳

一般業務	町政、税金、諸手続き、職員対応など	186件
福祉・健康・医療	高齢者、障がい者、健康づくりなど	23件
生活環境	ごみ、環境、水道など	21件
教育・文化・スポーツ	学校、社会教育、文化財など	20件
産業・観光	農業、観光、商工など	18件
地域安全	交通マナーなど	15件
子ども・子育て	子育て、保育など	9件
都市整備	道路、河川、公園など	3件
コミュニティ	地域に関すること	1件

ご意見・ご質問 お待ちしております

▼投書方法 ①郵送 ②役場、町公民館、町民総合体育館、さわやかハウス、やはぱーくの各1階にある「町民の声」ボックスに、備え付けの紙に記入の上投函 ③町ホームページ

▼投書の際の注意点 回答を希望する方は投書する際に①～③をご記入ください。

①氏名 ②住所 ③連絡先（電話番号、メールアドレスなど）

町HPのご意見 お問い合わせ

町ホームページのトップページ中段にある「ご意見・お問い合わせ」フォームをご活用ください。

郵送や役場などでの投書に比べて早くに町に届くため、パソコンやスマートフォン(QR)からご意見などをお寄せください。

ご意見・お問い合わせ



道路の穴ぼこ 情報はこちらへ

やはナビ!の「道路の穴・くぼみの通報」をご利用ください。



App Store



Google Play

【盛岡広域都市計画】変更素案の公表など

岩手県は、盛岡広域都市計画の区域区分の変更を行うため、変更素案の図書を公表し、説明会および公聴会を開催します。詳細は県ホームページ (<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/toshigesui/keikaku/index.html>) をご覧ください。

問い合わせ

岩手県都市計画課 (019-629-5889)
盛岡市都市計画課 (019-601-2718)
滝沢市都市政策課 (019-656-6544)
矢巾町道路住宅課 (019-611-2622)

変更素案の公表

▼期間 9月2日(月)～9月30日(月)
▼時間 午前9時から午後5時（土日祝日を除く）
▼場所 県庁都市計画課、盛岡広域振興局土木部、盛岡市都市計画課、滝沢市都市政策課、矢巾町道路住宅課

説明会

※申込不要
いずれも午後6時30分～午後7時30分
①9月18日(水) 滝沢市役所2階 大会議室
②9月19日(木) 矢巾町公民館3階 大研修室
③9月20日(金) 盛岡市総合福祉センター 4階 講堂

公聴会

▼日時 10月15日(火)午後2時～午後3時
▼場所 盛岡地区合同庁舎8階 講堂C
▼申し込み 公聴会に出席して変更素案に意見を述べたい方（公述）は、意見の趣旨とその理由、住所、氏名、連絡先（電話・FAX、メールアドレスなど）を記載した書面（公述申出書）を9月30日(月)必着で県知事あて（〒020-8570盛岡市内丸10-1 県土整備部都市計画課）に郵送または持参。※期限までに公述の申出がなかった場合は中止